

＜報道発表資料＞

カテゴリー: 県政一般

令和5年10月19日

令和6年度からここが変わる！埼玉県職員採用試験
～専門職・免許資格職で教養試験を廃止し、
より受験しやすくなります！～

令和6年度埼玉県職員採用試験から、専門職や免許資格職の第1次試験において教養試験を廃止し、より多くの方が受験しやすい試験制度とします。

令和6年度から **求め、埼玉の人。**

ここが変わる！
埼玉県職員採用試験

POINT 01 **上級試験・初級試験の専門職で教養試験を廃止します**

- 上級試験の「福祉」「心理」「設備」「設備(警察)」「総合土木」「建築」「化学」「農業」「林業」
初級試験の「設備」「総合土木」
において**教養試験を廃止し、1次試験が専門試験のみ**となります。

※ 上記の試験職種は、令和元年度以降で試験の実施があった職種を記載しています。
令和6年度の試験実施職種は、令和6年2月頃に公表する採用試験実施計画を参照してください。

- 上級試験の設備、総合土木、建築で行っていた「新方式試験」は廃止します。

POINT 02 **免許資格職試験で教養試験を廃止します**

- 「薬剤師」「獣医師」「保健師」「保健師(警察)」「管理栄養士」「栄養士」「司書」
において**教養試験を廃止**します。

※ 上記の試験職種は、令和元年度以降で試験の実施があった職種を記載しています。
令和6年度の試験実施職種は、令和6年2月頃に公表する採用試験実施計画を参照してください。

- 「薬剤師」「獣医師」「保健師」「管理栄養士」は、教養試験の廃止に伴って、
これまで2次試験で行っていた「論文試験」の実施スケジュールを前倒しし、
合格発表までの期間を早期化します。

※ 実施スケジュールの詳細は、令和6年2月頃に公表する採用試験実施計画を参照してください。

■お問合せ先
埼玉県人事委員会事務局 任用審査課採用試験担当
☎048-822-8181 ✉a6402-10@pref.saitama.lg.jp
詳細はHPをチェック ▶ 埼玉県職員採用情報 🔍



埼玉県マスコット「コバトン&さいたまっちゃん」
彩の国 埼玉県

1 上級試験・初級試験の専門職で教養試験を廃止します

より多くの方が受験しやすい試験制度とするために、令和6年度から下表の試験職種で第1次試験の試験種目から教養試験を廃止します。

これにより、下表の試験職種では第1次試験の試験種目が「専門試験」のみとなります。

| 試験区分 | 教養試験を廃止する試験職種 |
|------|----------------------------------|
| 上級試験 | 福祉、心理、設備、設備（警察）、総合土木、建築、化学、農業、林業 |
| 初級試験 | 設備、総合土木、建築、化学、農業 |

※表の試験職種のうち、初級試験の建築、化学、農業は過去5年間で試験の実施はありません。令和6年度の試験実施職種は、令和6年2月頃に採用試験実施計画により公表します。

なお、平成27年度から上級試験の設備、総合土木、建築で行っていた「新方式試験」は廃止とします。

| 【変更内容】 | | | | |
|--------|---------|------------------------------|---------|------------------|
| | 従来の試験内容 | | 新しい試験内容 | |
| 一般方式 | 第1次試験 | 教養試験 専門試験 | 第1次試験 | 専門試験 |
| | 第2次試験 | 論文試験 人物試験（面接） | 第2次試験 | 論文試験 人物試験（面接） |
| 新方式 | 第1次試験 | 専門試験 | 廃止 | |
| | 第2次試験 | 人物試験 （面接、うち1回は プレゼン含む） | | |

2 免許資格職試験で教養試験を廃止します

より多くの方が受験しやすい試験制度とするために、令和6年度から全ての免許資格職種で第1次試験の試験種目から教養試験を廃止します。

これにより、薬剤師、獣医師、保健師、保健師（警察）、管理栄養士についてはこれまで第2次試験で行っていた「論文試験」の実施スケジュールを第1次試験として前倒しし、合格発表までの期間を早期化します。

栄養士、司書については第1次試験の試験種目が「専門試験」のみとなります。

【変更内容】

| | 従来 of 試験内容 | | 新しい試験内容 | |
|---------------------------------------|------------|------------------|---------|------------------|
| 薬剤師 獣医師 保健師 保健師（警察） 管理栄養士 | 第1次試験 | 教養試験 | 第1次試験 | 論文試験 |
| | 第2次試験 | 論文試験 人物試験（面接） | 第2次試験 | 人物試験（面接） |
| 栄養士 司書 | 第1次試験 | 教養試験 専門試験 | 第1次試験 | 専門試験 |
| | 第2次試験 | 論文試験 人物試験（面接） | 第2次試験 | 論文試験 人物試験（面接） |

※ 上の表中の赤字部分は、10月20日（金曜日）午後8時45分に修正（追記）しました。